様式２

26年　1月　8日

当初・変更

入札執行機関　41310 県北建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項				契約	25年12月25日
工事番号	13-41310-0298	工事名	共同施設工事（ポンプ更新）			着工	25年12月25日
入札執行年月日	25年 12月 12日	発注種別	05 暖冷房衛生設備工事			完成	26年 3月28日
審議番号	公所	000000	本庁			発注標準等級	
路線・河川名	森合台の前団地外					予定価格	
工事箇所　自	福島市森合台の前地内外					6,814,500	
至	森合台の前　外						
工事概要	森合台の前、荒井、　上並松団地　水中ポンプ等　5台					98.61%	

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所 入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100003347 コバックス（株）		福島市　小倉寺字中田３３－２ (1) 6,540,000 (3)	(2) 6,400,000 (4)	6,720,000
100002847 倉島設備（株）		(1) 6,620,000 (3)	(2) 6,520,000 (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	

※　上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※　随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

様式第4号（第15条関係）

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

（入札執行権者）　出納局長　鈴木　登三雄

工事番号	13-41310-0298
工事名	共同施設工事(ポンプ更新)

年月日										
公告	25.11.22	落札者決定	25.12.24	条件設定	地方審査委員会	25.11.19	資格確認	地方審査委員会	—
開札	25.12.19				本庁審査委員会	—		本庁審査委員会	—

No	入札参加者 商号、名称又は特定建設工事共同企業体名	入札参加資格の確認結果 ① 工事等請負有資格者名簿に登録されている	② 施行令第167条の4第1項に該当しない	③ 入札参加資格停止期間中でない	④ 会社更生手続又は民事再生手続中でない	⑤ 有効な経営事項審査を受けている	⑥ 暴力団対策法第32条第1項各号に該当しない	⑦ 格付要件	⑧ 地域要件			落札候補者の順位	入札結果	備考
1	倉島設備㈱												6,520,000	予定価格超過
2	コバックス㈱	○	○	○	○	○	○	○	○			1	6,400,000	落札者
3														
4														
5														
6														
7														
8														

入　札　公　告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

平成２５年１１月２２日

福島県出納局長　鈴木　登三雄

1　入札に付する事項

工事番号	１３－４１３１０－０２９８	
工事名	共同施設工事（ポンプ更新）	
工事場所	福島市森合台の前地内外（森合台の前団地外）	
工事概要	森合台の前、荒井、上並松団地 水中ポンプ等　N=5台	
完成期限	平成２６年３月２８日限り	
予定価格	＊＊＊円 （消費税及び地方消費税相当額を含む。）	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。 ・平成25年9月10日の見直しに対応している。 （この表示は12月公告の設計書まで記載し、その後記載の無いものは9月10日の補正に対応しているものとする。）
総合評価方式	該当なし	・該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当なし	・該当する場合は、施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
	該当なし	・誓約書（低入札価格調査事務処理要領調査様式第12号）の提出をもって調査に代える工事である。
施工体制事前提出方式	該当なし	・該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	・該当する場合は、電子入札対象工事である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=26730
電子閲覧	該当	・該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 ・電子閲覧システム（アドレス） http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=21708
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当なし	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

混合入札	復興JV以外	該当なし	・該当する場合は、単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
	復興JV	該当なし	・該当する場合は、単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財 第1971号通知平成25年9月3日一部改正）における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	暖冷房衛生設備工事	・福島県平成25･26年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A、B	
許可業種	管工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件 隣接3管内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内とは、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内、田村市内又は田村郡内に限る。）、喜多方建設事務所管内又は相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内とは、県北建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ※　支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成25･26年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。	
技術者の工事経験 必要なし	・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、代表構成員に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合の配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。	
企業の工事実績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。	
企業の工事規模実績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。	
ＪＲ近接工事 該当なし	・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。	

3　入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項　目	期間又は期日	場　所　等
設計図書等の閲覧等	平成２５年１１月２２日（金）～ 平成２５年１２月　６日（金）	電子閲覧システム
設計図書等の質問	平成２５年１１月２２日（金）～ 平成２５年１１月２７日（水）	福島市中町７番１７号ふくしま中町会館７階 福島県県北建設事務所総務部総務課 電話番号　　０２４－５２２－２１０５ ファクシミリ　０２４－５２２－２１２６ 電子ﾒｰﾙ　kenpoku.ken@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	平成２５年１１月２９日（金）	福島県出納局ホームページ **※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。**
入札参加受付（電子入札の場合）	―	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は１部とする。 郵便番号　９６０－８６７０ 福島市杉妻町２番１６号 福島県出納局入札用度課
入札書等の提出	郵便局差出期限日 平成２５年１２月　６日（金） 配達日指定期日 平成２５年１２月１０日（火）	
開札	平成２５年１２月１２日（木） 午前９時３０分	開札は公開とする。 福島市杉妻町２番１６号 福島県庁　西庁舎３階　３０１会議室
落札者の決定予定日	平成２５年１２月１７日（火）	

4　入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7　その他

（1）本工事は、「共通仮設費のうち仮設物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準（福島県土木部）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費（共通仮設費における仮設建物費）：労働者送迎費・宿泊費・借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用・賃金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

（2）その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先　福島県出納局入札用度課
電話番号　０２４－５２１－７４１３
ファクシミリ　０２４－５２１－７９６２
電子メール　nyuusatsu_youdo@pref.fukushima.lg.jp

〈注　意〉　提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	―		―	
入札書		○		―
見積内訳書（施工体制事前提出方式の場合のみ該当）		―		
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第６号）		○		―
工事費内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式１号）及び同様式を記録したフロッピーディスク又はＣＤ－Ｒ（追記型コンパクトディスク）		―		
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式２号）		―		

※　郵送の際は必ず、外封筒及び中封筒（封かんすること）の二重封筒としてください。
※　封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。